

特別養護老人ホーム 若藤園
ショートステイ ご利用のご案内(1割)

○負担限度額 区分1(生活保護者等・世帯全員が市町村民税非課税で、高齢福祉年金受給者)

令和5年4月1日

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	サービス提供体 制強化加算Ⅲ	夜勤職員 配置加算Ⅰ	滞在費	食費	保険内合計(日額)	送迎加算 ※片道
要支援1	474	6 円/日	13 円/日	0	300	793	184 円/片道
要支援2	589					908	
要介護1	638					957	
要介護2	707					1026	
要介護3	778					1,097	
要介護4	847					1,166	
要介護5	916					1,235	

○負担限度額 区分2(世帯全員が市町村民税非課税で本人の課税年金収入額と非課税年金収入額の合計所得金額が80万円以下)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	サービス提供体 制強化加算Ⅲ	夜勤職員 配置加算Ⅰ	滞在費	食費	保険内合計(日額)	送迎加算 ※片道
要支援1	474	6 円/日	13 円/日	370	600	1463	184 円/片道
要支援2	589					1578	
要介護1	638					1627	
要介護2	707					1696	
要介護3	778					1,767	
要介護4	847					1,836	
要介護5	916					1,905	

○負担限度額 区分3-①(世帯全員が市町村民税非課税で本人の課税年金収入額と非課税年金収入額の合計所得金額が80万円超え120万円以下)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	サービス提供体 制強化加算Ⅲ	夜勤職員 配置加算Ⅰ	滞在費	食費	保険内合計(日額)	送迎加算 ※片道
要支援1	474	6 円/日	13 円/日	370	1000	1863	184 円/片道
要支援2	589					1978	
要介護1	638					2027	
要介護2	707					2096	
要介護3	778					2,167	
要介護4	847					2,236	
要介護5	916					2,305	

○負担限度額 区分3-②(世帯全員が市町村民税非課税で本人の課税年金収入額と非課税年金収入額の合計所得金額が120万円超)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	サービス提供体 制強化加算Ⅲ	夜勤職員 配置加算Ⅰ	滞在費	食費	保険内合計(日額)	送迎加算 ※片道
要支援1	474	6 円/日	13 円/日	370	1300	2163	184 円/片道
要支援2	589					2278	
要介護1	638					2327	
要介護2	707					2396	
要介護3	778					2,467	
要介護4	847					2,536	
要介護5	916					2,605	

○負担限度額 (上記以外の方)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	サービス提供体 制強化加算Ⅲ	夜勤職員 配置加算Ⅰ	滞在費	食費	保険内合計(日額)	送迎加算 ※片道
要支援1	474	6 円/日	13 円/日	995	1565	3053	184 円/片道
要支援2	589					3168	
要介護1	638					3217	
要介護2	707					3286	
要介護3	778					3,357	
要介護4	847					3,426	
要介護5	916					3,495	

※介護職員処遇改善加算Ⅰ: 所定単位数×8.3%(左記の1割が自己負担になります)

※介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ: 所定単位数×2.3%

※次の加算については、必要時又は必要な方のみ発生する加算となります。

- ・療養食加算: 8単位/回 (医師の発行する食事箋に基づき食事提供を行う場合)
- ・若年性認知症入所受入加算: 120単位/日 (若年性認知症患者が対象)
- ・認知症行動、心理症状緊急対応加算: 1週間限度 200単位/日(医師の判断があった場合)
- ・緊急時受け入れ加算: 2週間限度 90単位/日(やむを得ない理由により居宅で介護を受けることができない場合)

※利用者自己負担費

- ・理髪料: 1,800円/利用時

特別養護老人ホーム 若藤園 宮城県栗原市若柳武鎗字藤貫沢85
Tel 0228-32-5601 Fax 0228-32-4878

特別養護老人ホーム 若藤園

ショートステイ ご利用のご案内(2割)

○負担限度額 区分1(生活保護者等・世帯全員が市町村民税非課税で、高齢福祉年金受給者)

令和5年4月1日

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	サービス提供体 制強化加算Ⅲ	夜勤職員 配置加算Ⅰ	滞在費	食費	保険内合計(日額)	送迎加算 ※片道
要支援1	948	6 円/日	13 円/日	0	300	1267	184 円/片道
要支援2	1178					1497	
要介護1	1276					1595	
要介護2	1414					1733	
要介護3	1556					1,875	
要介護4	1694					2,013	
要介護5	1832		2,151				

○負担限度額 区分2(世帯全員が市町村民税非課税で本人の課税年金収入額と非課税年金収入額の合計所得金額が80万円以下)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	サービス提供体 制強化加算Ⅲ	夜勤職員 配置加算Ⅰ	滞在費	食費	保険内合計(日額)	送迎加算 ※片道
要支援1	948	6 円/日	13 円/日	370	600	1937	184 円/片道
要支援2	1178					2167	
要介護1	1276					2265	
要介護2	1414					2403	
要介護3	1556					2,545	
要介護4	1694					2,683	
要介護5	1832		2,821				

○負担限度額 区分3-①(世帯全員が市町村民税非課税で本人の課税年金収入額と非課税年金収入額の合計所得金額が80万円超え120万円以下)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	サービス提供体 制強化加算Ⅲ	夜勤職員 配置加算Ⅰ	滞在費	食費	保険内合計(日額)	送迎加算 ※片道
要支援1	948	6 円/日	13 円/日	370	1000	2337	184 円/片道
要支援2	1178					2567	
要介護1	1276					2665	
要介護2	1414					2803	
要介護3	1556					2,945	
要介護4	1694					3,083	
要介護5	1832		3,221				

○負担限度額 区分3-②(世帯全員が市町村民税非課税で本人の課税年金収入額と非課税年金収入額の合計所得金額が120万円超)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	サービス提供体 制強化加算Ⅲ	夜勤職員 配置加算Ⅰ	滞在費	食費	保険内合計(日額)	送迎加算 ※片道
要支援1	948	6 円/日	13 円/日	370	1300	2637	184 円/片道
要支援2	1178					2867	
要介護1	1276					2965	
要介護2	1414					3103	
要介護3	1556					3,245	
要介護4	1694					3,383	
要介護5	1832		3,521				

○負担限度額 (上記以外の方)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	サービス提供体 制強化加算Ⅲ	夜勤職員 配置加算Ⅰ	滞在費	食費	保険内合計(日額)	送迎加算 ※片道
要支援1	948	6 円/日	13 円/日	995	1565	3527	184 円/片道
要支援2	1178					3757	
要介護1	1276					3855	
要介護2	1414					3993	
要介護3	1556					4,135	
要介護4	1694					4,273	
要介護5	1832		4,411				

※介護職員処遇改善加算Ⅰ: 所定単位数×8.3%(左記の1割が自己負担になります)

※介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ: 所定単位数×2.3%

※次の加算については、必要時又は必要な方のみ発生する加算となります。

- ・療養食加算: 8単位/回 (医師の発行する食事箋に基づき食事提供を行う場合)
- ・若年性認知症入所受入加算: 120単位/日 (若年性認知症患者が対象)
- ・認知症行動、心理症状緊急対応加算: 1週間限度 200単位/日(医師の判断があった場合)
- ・緊急時受け入れ加算: 2週間限度 90単位/日(やむを得ない理由により居宅で介護を受けることができない場合)

※利用者自己負担費

- ・理髪料: 1,800円/利用時

特別養護老人ホーム 若藤園 宮城県栗原市若柳武鎗字藤貫沢85
Tel 0228-32-5601 Fax 0228-32-4878

特別養護老人ホーム 若藤園 ショートステイ ご利用のご案内(3割)

○負担限度額 区分1(生活保護者等・世帯全員が市町村民税非課税で、老齢福祉年金受給者)

令和5年4月1日

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	サービス提供体 制強化加算Ⅲ	夜勤職員 配置加算Ⅰ	滞在費	食費	保険内合計(月額)	送迎加算 ※片道
要支援1	1422	6 円/日	13 円/日	0	300	1741	184 円/片道
要支援2	1767					2086	
要介護1	1914					2233	
要介護2	2121					2440	
要介護3	2334					2,653	
要介護4	2541					2,860	
要介護5	2748					3,067	

○負担限度額 区分2(世帯全員が市町村民税非課税で本人の課税年金収入額と非課税年金収入額の合計所得金額が80万円以下)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	サービス提供体 制強化加算Ⅲ	夜勤職員 配置加算Ⅰ	滞在費	食費	保険内合計(月額)	送迎加算 ※片道
要支援1	1422	6 円/日	13 円/日	370	600	2411	184 円/片道
要支援2	1767					2756	
要介護1	1914					2903	
要介護2	2121					3110	
要介護3	2334					3,323	
要介護4	2541					3,530	
要介護5	2748					3,737	

○負担限度額 区分3-①(世帯全員が市町村民税非課税で本人の課税年金収入額と非課税年金収入額の合計所得金額が80万円超え120万円以下)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	サービス提供体 制強化加算Ⅲ	夜勤職員 配置加算Ⅰ	滞在費	食費	保険内合計(月額)	送迎加算 ※片道
要支援1	1422	6 円/日	13 円/日	370	1000	2811	184 円/片道
要支援2	1767					3156	
要介護1	1914					3303	
要介護2	2121					3510	
要介護3	2334					3,723	
要介護4	2541					3,930	
要介護5	2748					4,137	

○負担限度額 区分3-②(世帯全員が市町村民税非課税で本人の課税年金収入額と非課税年金収入額の合計所得金額が120万円超)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	サービス提供体 制強化加算Ⅲ	夜勤職員 配置加算Ⅰ	滞在費	食費	保険内合計(月額)	送迎加算 ※片道
要支援1	1422	6 円/日	13 円/日	370	1300	3111	184 円/片道
要支援2	1767					3456	
要介護1	1914					3603	
要介護2	2121					3810	
要介護3	2334					4,023	
要介護4	2541					4,230	
要介護5	2748					4,437	

○負担限度額 (上記以外の方)

要介護度	個人負担金 (一部負担金)	サービス提供体 制強化加算Ⅲ	夜勤職員 配置加算Ⅰ	滞在費	食費	保険内合計(月額)	送迎加算 ※片道
要支援1	1422	6 円/日	13 円/日	995	1565	4001	184 円/片道
要支援2	1767					4346	
要介護1	1914					4493	
要介護2	2121					4700	
要介護3	2334					4,913	
要介護4	2541					5,120	
要介護5	2748					5,327	

※介護職員処遇改善加算Ⅰ: 所定単位数×8.3%(左記の1割が自己負担になります)

※介護職員等特定処遇改善加算Ⅱ: 所定単位数×2.3%

※次の加算については、必要時又は必要な方のみ発生する加算となります。

- ・療養食加算: 8単位/回 (医師の発行する食事箋に基づき食事提供を行う場合)
- ・若年性認知症入所受入加算: 120単位/日 (若年性認知症患者が対象)
- ・認知症行動、心理症状緊急対応加算: 1週間限度 200単位/日(医師の判断があった場合)
- ・緊急時受け入れ加算: 2週間限度 90単位/日(やむを得ない理由により居宅で介護を受けることができない場合)

※利用者自己負担費

- ・理髪料: 1,800円/利用時

特別養護老人ホーム 若藤園 宮城県栗原市若柳武鎗字藤貫沢85
Tel 0228-32-5601 Fax 0228-32-4878